

実質賃金 3.0% 減少

4月「春闘効果」数力月後か

厚生労働省が6日発表した4月分の毎月勤労統計調査（速報）で、物価を考慮した働き手1人あたりの「実質賃金」は前年同月より3.0%減った。減少は13カ月連続。春闘の影響も出始めて「名目賃金」は増えたが、物価の大幅な伸びには追いつかない状況が続く。物価が落ち着いて実質賃金が増加に転じるのは秋以降になりそうだ。

名目賃金にあたる現金給与額は1・0%増の28万5千円だった。このうち基本給などの所定内給与は1・1%増の25万3千855円。残業代などの所定外給与は、残業時間が減ったことで0・3%減の1万9699円となつた。

現金給与額を就業形態別でみると、フルタイムの一般労働者が1・1%増の36万9千468円、パートタ

イム労働者が1・9%増の10万3千140円だった。

一方、実質賃金の計算に使う消費者物価指数は4・1%増と高水準が続き、名目賃金の伸びを上回つた。物価高を受け、今年の春闘の賃上げ率（連合集計、1日時点）は3・66%増と、30年ぶりの高水準となつてゐる。この影響を伊藤忠総研の武田淳・チーフエコノミストが過去のデータ

をふまえて試算した結果、現金給与額は2023年度平均で2・6%増えると予測する。22年度の増加率より0・7%大きい。

ただ厚労省によると、賃上げは4月から本格化する

ものの、時期は企業によってはらつきがある。春闘の影響がすべて反映されるまで数カ月はかかるといつ。

また実質賃金が増えるには、物価上昇率が名目賃金の伸びを下回る必要がある。武田氏は「原油価格の高騰や円安が一服した」とで、秋以降には物価上昇が落ち着き、実質賃金もプラスになるのではないか」と話す。

（川浦伸平、北川穂一）

